

新	旧
<p>部分削除 部分削除 部分削除</p>	<p>P 2 8</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 一般施工</p> <p>第 1 節 適用</p> <p>1. 本章は、各工事において共通的に使用する工種、基礎工、石・ブロック積（張）工、一般舗装工、地盤改良工、工場製品輸送工、構造物撤去工、仮設工その他これらに類する工種について適用するものとする。</p> <p>2. 本章に特に定めのない事項については、第 2 編材料編及び第 1 編第 4 章無筋・鉄筋コンクリートの規定によるものとする。</p> <p>第 2 節 適用すべき諸基準</p> <p>請負者は、設計図書において特に定めのない事項については、下記の基準類によらなければならない。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員に確認をもとめなければならない。</p> <p>日本道路協会 道路橋示方書・同解説（ 共通編 鋼橋編） 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（ 共通編 下部構造編） 日本道路協会 鋼道路橋施工便覧 日本道路協会 鋼道路橋塗装便覧 日本道路協会 アスファルト舗装要綱 日本道路協会 セメントコンクリート舗装要綱 日本道路協会 舗装試験法便覧 日本道路協会 アスファルト舗装工事共通仕様書解説 日本道路協会 転圧コンクリート舗装技術指針（案） 建設省 薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針（昭和 49 年 7 月） 建設省 薬液注入工事に係る施工管理等について（平成 2 年 9 月） 日本薬液注入協会 薬液注入工法の設計・施工指針 建設省 仮締切堤設置基準（案）（平成 10 年 6 月） 環境庁 水質汚濁に係わる環境基準について（告示）（昭和 46 年 12 月） 建設省 防護柵の設置基準の改訂について（平成 10 年 11 月） 日本道路協会 防護柵の設置基準・同解説 日本道路協会 杭基礎施工便覧 全国特定法面保護協会 のり枠工の設計施工指針 地盤工学会 グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説 日本道路協会 道路土工 - 軟弱地盤対策工指針 日本道路協会 道路土工 - 施工指針 日本道路協会 道路土工 - のり面・斜面安定工指針 日本道路協会 道路土工 - 擁壁工指針 日本道路協会 道路土工 - カルバート工指針 日本道路協会 道路土工 - 仮設構造物工指針</p>

新		旧									
		P 7 5									
		表 2 - 23 アスファルト混合物の種類と粒度範囲									
混合物の種類	粗粒度アス ファルト混 合物	密粒度 アスフ アルト 混合物		細粒度ア スファル ト混合物	密粒度ギ ャップア スファル ト混合物	密粒度 アスフ アルト 混合物		細粒度ギ ャップア スファル ト混合物	細粒度 アスフ アルト 混合物	密粒度ギ ャップア スファル ト混合物	開粒度 アスフ アルト 混合物
	(20)	(20)	(13)	(13)	(13)	(20F)	(13F)	(13F)	(13F)	(13F)	(13)
仕上がり厚 cm	4~6	4~6	3~5	3~5	3~5	4~6	3~5	4~6	3~4	3~5	3~4
最大粒径	20	20	13	13	13	20	13	13	13	13	20
通過 質量 百分率 (%)	26.5mm	100	100			100					
	19 mm	95~100	95~100	100	100	95~100	100	100	100	100	100
	13.2mm	70~90	75~90	95~100	95~100	95~100	75~95	95~100	95~100	95~100	95~100
	4.75mm	35~55	45~65	55~70	65~80	35~55		52~72	60~80	75~90	45~65
	2.36mm	20~35			50~65	30~45		40~60	45~65	65~80	30~45
	600μm	11~23		35~50	25~40	20~40		25~45	40~60	40~65	25~40
	300μm	5~16		18~30	12~27	15~30		25~45	20~45	20~45	20~40
	150μm	4~12		10~21	8~20	5~15		16~33	10~25	15~30	10~25
75μm	2~7		6~16	4~10	4~10		8~21	8~13	8~15	8~12	
アスファルト量%	4.5~6		5~7	6~8	4.5~6.5		6~8	6~8	7.5~9.5	5.5~7.5	3.5~5.5

19. プライムコートで使用する石油アスファルト乳剤は、**設計図書**に示す場合を除き、JIS K 2208 (石油アスファルト乳剤) の P K - 3 の規格に適合するものとする。

20. タックコートで使用する石油アスファルト乳剤は、**設計図書**に示す場合を除き、JIS K 2208 (石油アスファルト乳剤) の P K - 4 の規格に適合するものとする。

2 - 6 - 3 コンクリート舗装の材料

1. コンクリート舗装工で使用する材料について、以下は**設計図書**によるものとする。

(1) アスファルト中間層を施工する場合のアスファルト混合物の種類

(2) 転圧コンクリート舗装の使用材料

2. コンクリート舗装工で使用する以下の材料等は、第1編 2 - 6 - 2 アスファルト舗装の材料の規格に適合するものとする。

(1) 上層・下層路盤の骨材

(2) セメント安定処理、石灰安定処理、加熱アスファルト安定処理に使用する材料及び加熱アスファルト安定処理のアスファルト混合物

3. コンクリート舗装工で使用するコンクリートの強度は、**設計図書**に示す場合を除き、材令 28 日において求めた曲げ強度で 4.5N/mm² (45kgf/cm²) とするものとする。

4. 転圧コンクリート舗装において、転圧コンクリート版を直接表層に用いる場合のコンクリートの設計基準曲げ強度は、**設計図書**に示す場合を除き、L、A 及び B 交通においては 4.5N/mm² (45kgf/cm²)、また C 交通においては 5.0N/mm² (50kgf/cm²) とするものとする。

2 - 6 - 4 舗装準備工

1. 請負者は、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工の表層あるいは基層の施工に

部 4~6 3~5 に変更

部 20 13 に変更

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新	旧
<p>部を下記に変更 8章 8 - 4 - 10</p>	<p>P 8 8</p> <p>を塗布してはならない。</p> <p>9 . 請負者は、コンクリート舗装のコンクリートの敷均し、締固めに当たって、以下の各規定に従わなければならない。</p> <p>(1) 請負者は、アスファルト中間層の上に打設する場合は、石粉等が均一に散布しているかどうか、確認しなければならない。</p> <p>(2) 日平均気温が 25 を超える時期に施工する場合には暑中コンクリートとしての施工ができるように準備しておき、コンクリートの打込み時における気温が 30 を超える場合には、暑中コンクリートとするものとする。また、日平均気温が 4 以下、又は舗設後 6 日以内に 0 となることが予想される場合には、寒中コンクリートとするものとする。</p> <p>請負者は、暑中コンクリート及び寒中コンクリートの施工に当たっては、日本道路協会舗装施工便覧第 7 章 7 - 4 - 10 暑中および寒中におけるコンクリート版の施工の規定によるものとし、第 1 編 1 - 1 - 5 施工計画書第 1 項の施工計画書に施工・養生方法等を記載しなければならない。</p> <p>(3) 請負者は、コンクリートをスプレッダーを使用して材料が分離しないよう敷均さなければならない。ただし、拡幅摺付部、取付道路交差部で人力施工とする場合は、型枠に沿ったところから順序よく「スコップ返し」をしながら所要の高さで敷均すものとする。</p> <p>(4) 請負者は、コンクリートを、締固め後コンクリートを加えたり、削ったりすることのないように敷均さなければならない。</p> <p>(5) 請負者は、コンクリート版の四隅、ダウエルバー、タイバー等の付近は、分離したコンクリートが集まらないよう特に注意し、ていねいに施工しなければならない。</p> <p>(6) 請負者は、コンクリート舗設中、雨が降ってきたときは、ただちに作業を中止しなければならない。</p> <p>(7) 請負者が舗設中に機械の故障や、降雨のため、舗設を中止せざるを得ないときに設ける目地は、できるだけダミー目地の設計位置に置くようにしなければならない。それができない場合は、目地の設計位置から 3 m 以上離すようにするものとする。この場合の目地構造は、タイバーを使った突き合わせ目地とするものとする。</p> <p>(8) 請負者は、フィニッシャを使用し、コンクリートを十分に締固めなければならない。</p> <p>(9) 請負者は、フィニッシャの故障、あるいはフィニッシャの使えないところなどの締固めのため、平面バイブレータ、棒状バイブレータを準備して、締固めなければならない。</p> <p>(10) 請負者は、型枠及び目地の付近を、棒状バイブレータで締固めなければならない。また、作業中ダウエルバー、タイバー等の位置が移動しないよう注意するものとする。</p> <p>10 . 請負者は、コンクリート舗装の鉄網の設置に当たって、以下の各規定に従わなければならない。</p> <p>(1) 請負者は、鉄網を締固めるときに、たわませたり移動させたりしてはならない。</p> <p>(2) 鉄網は、重ね継手とし、20cm 以上重ね合わせるものとする。</p>

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新	旧
<p>部を下記に変更 舗装施工便覧 8章 8 - 3 - 3 転圧コンクリートの配合条件 部を下記に変更 舗装設計施工指針 付録 - 8 施工資料 2 - 4 転圧コンクリートの配合設計例</p>	<p>P 9 0</p> <p>ればならない。 (5) 請負者は、コンクリート舗装の交通開放の時期については、監督員の承諾を得なければならない。 13 . 請負者は、転圧コンクリート舗装を施工する場合に以下の各規定に従って行わなければならない。 (1) 請負者は、施工に先立ち、転圧コンクリート舗装で使用するコンクリートの配合を定めるための試験を行って理論配合、示方配合を決定し、監督員の承諾を得なければならない。 (2) 転圧コンクリート舗装において、下層路盤、上層路盤にセメント安定処理工を使用する場合、セメント安定処理混合物の品質規格は設計図書に示す場合を除き、表 2 - 26、表 2 - 27 に適合するものとする。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント安定処理混合物の路盤材が、基準を満足することが明らかであり監督員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。 (3) 請負者は、転圧コンクリート舗装技術指針(案) 4 - 2 配合条件に基づいて配合条件を決定し、監督員の承諾を得なければならない。 (4) 請負者は、転圧コンクリート舗装技術指針(案) 4 - 3 - 1 配合設計の一般的手順に従って配合設計を行い、細骨材率、単位水量、単位セメント量を求めて理論配合を決定しなければならない。その配合に基づき使用するプラントにおいて試験練りを実施し、所要の品質が得られることを確認して示方配合を決定し、監督員の承諾を得なければならない。 示方配合の標準的な表し方は、設計図書に示さない場合は表 2 - 31 によるものとする。</p>

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">部を下記に変更</p> <p>9章 9-4-8 インターロッキングブロック舗装</p>	<p>P 9 3</p> <p>15. 転圧コンクリート舗装において目地は、設計図書に従うものとする。</p> <p>16. 請負者は、アスファルト混合物の事前認定審査を受けた混合物は、認定書の写しを提出することによって、配合設計、基準密度、試験練りに変えるものとする。</p> <p>2-6-7 薄層カラー舗装工</p> <p>1. 請負者は、薄層カラー舗装工の施工に先立ち、基盤面の有害物を除去しなければならない。</p> <p>2. 請負者は、基盤面に異常を発見したときは、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。</p> <p>3. 薄層カラー舗装工の上層路盤、下層路盤、薄層カラー舗装の施工については、第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によるものとする。</p> <p>4. 請負者は、使用済み合材等により、色合いが悪くなる恐れのある場合には、事前にプラント、ダンプトラック、フィニッシャーの汚れを除去するよう洗浄しなければならない。</p> <p>2-6-8 ブロック舗装工</p> <p>1. ブロック舗装工の施工については、第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によるものとする。</p> <p>2. 請負者は、ブロック舗装の施工について、ブロックの不陸や不等沈下が生じないよう基礎を入念に締固めなければならない。</p> <p>3. 請負者は、ブロック舗装の末端部及び曲線部で隙間が生じる場合、半ブロック、又はコンクリートなどを用いて施工しなければならない。</p> <p>4. ブロック舗装工の施工については、舗装施工便覧第8章8-3-18 インターロッキングブロック舗装の施工の規定、視覚障害者用誘導ブロック設置指針・同解説第4章施工の規定によるものとする。</p> <p>なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員に確認をもとめなければならない。</p> <p>5. 目地材、サンドクッション材は、砂（細砂）を使用するものとする。</p> <p>6. 請負者は、インターロッキングブロックが平坦になるように路盤を転圧しなければならない。</p> <p>第7節 地盤改良工</p> <p>2-7-1 一般事項</p> <p>本節は、地盤改良工として路床安定処理工、置換工、表層安定処理工、パイルネット工、サンドマット工、バーチカルドレーン工、締固め改良工、固結工その他これらに類する工種について定めるものとする。</p> <p>2-7-2 路床安定処理工</p> <p>1. 請負者は、路床土と安定材を均一に混合し、締固めて仕上げなければならない。</p> <p>2. 請負者は、安定材の散布を行う前に現地盤の不陸整正や必要に応じて仮排水路などを設置しなければならない。</p> <p>3. 請負者は、所定の安定材を散布機械又は人力によって均等に散布しなければならない。</p>

新	旧																																																							
<p>部を下記に変更 ポリマー改質アスファルト</p>	<p>P 1 6 6</p> <p>第 8 節 瀝青材料</p> <p>2 - 8 - 1 一般瀝青材料</p> <p>1 . 舗装用石油アスファルトは、表 2 - 22 の規格に適合するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 22 舗装用石油アスファルトの規格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">40 ~ 60</th> <th style="text-align: center;">60 ~ 80</th> <th style="text-align: center;">80 ~ 100</th> <th style="text-align: center;">100 ~ 120</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">項 目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>針入度 (25) 1 / 10 mm</td> <td>40 を超え 60 以下</td> <td>60 を超え 80 以下</td> <td>80 を超え 100 以下</td> <td>100 を超え 120 以下</td> </tr> <tr> <td>軟 化 点</td> <td>47.0 ~ 55.0</td> <td>44.0 ~ 52.0</td> <td>42.0 ~ 50.0</td> <td>40.0 ~ 50.0</td> </tr> <tr> <td>伸 度 (1 5) cm</td> <td>10 以上</td> <td>100 以上</td> <td>100 以上</td> <td>100 以上</td> </tr> <tr> <td>トルエン可溶分 %</td> <td>99.0 以上</td> <td>99.0 以上</td> <td>99.0 以上</td> <td>99.0 以上</td> </tr> <tr> <td>引 火 点</td> <td>260 以上</td> <td>260 以上</td> <td>260 以上</td> <td>260 以上</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱質量変化率 %</td> <td>0.6 以下</td> <td>0.6 以下</td> <td>0.6 以下</td> <td>0.6 以下</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱針入度残留率 %</td> <td>58 以上</td> <td>55 以上</td> <td>50 以上</td> <td>50 以上</td> </tr> <tr> <td>蒸発後の針入度比 %</td> <td>110 以下</td> <td>110 以下</td> <td>110 以下</td> <td>110 以下</td> </tr> <tr> <td>密 度 (15) g / cm³</td> <td>1.000 以上</td> <td>1.000 以上</td> <td>1.000 以上</td> <td>1.000 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 各種類とも 120 、 150 、 180 のそれぞれにおける動粘度を試験表に付記しなければならない。</p> <p>2 . <u>ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト</u>は、表 2 - 23 の性状に適合するものとする。また、請負者は、プラントミックスタイプについては、あらかじめ使用する舗装用石油アスファルトに改質材料を添加し、その性状が表 2 - 23 に示す値に適合していることを確認しなければならない。</p>	種 類	40 ~ 60	60 ~ 80	80 ~ 100	100 ~ 120	項 目					針入度 (25) 1 / 10 mm	40 を超え 60 以下	60 を超え 80 以下	80 を超え 100 以下	100 を超え 120 以下	軟 化 点	47.0 ~ 55.0	44.0 ~ 52.0	42.0 ~ 50.0	40.0 ~ 50.0	伸 度 (1 5) cm	10 以上	100 以上	100 以上	100 以上	トルエン可溶分 %	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上	引 火 点	260 以上	260 以上	260 以上	260 以上	薄膜加熱質量変化率 %	0.6 以下	0.6 以下	0.6 以下	0.6 以下	薄膜加熱針入度残留率 %	58 以上	55 以上	50 以上	50 以上	蒸発後の針入度比 %	110 以下	110 以下	110 以下	110 以下	密 度 (15) g / cm ³	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上
種 類	40 ~ 60	60 ~ 80	80 ~ 100	100 ~ 120																																																				
項 目																																																								
針入度 (25) 1 / 10 mm	40 を超え 60 以下	60 を超え 80 以下	80 を超え 100 以下	100 を超え 120 以下																																																				
軟 化 点	47.0 ~ 55.0	44.0 ~ 52.0	42.0 ~ 50.0	40.0 ~ 50.0																																																				
伸 度 (1 5) cm	10 以上	100 以上	100 以上	100 以上																																																				
トルエン可溶分 %	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上																																																				
引 火 点	260 以上	260 以上	260 以上	260 以上																																																				
薄膜加熱質量変化率 %	0.6 以下	0.6 以下	0.6 以下	0.6 以下																																																				
薄膜加熱針入度残留率 %	58 以上	55 以上	50 以上	50 以上																																																				
蒸発後の針入度比 %	110 以下	110 以下	110 以下	110 以下																																																				
密 度 (15) g / cm ³	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上																																																				

新

表 2 - 2 3 修正

表 2 - 23 ポリマー改質アスファルトの標準的性状

項目	種類 付加記号	型			H型	
		型	型	型	型-W	型-WF
軟化点		50.0以上	56.0以上	70.0以上		80.0以上
伸度	(7)	cm	30以上	-	-	-
	(15)	cm	-	30以上	50以上	50以上
タフネス (25)	N・m	5.0以上	8.0以上	16以上		20以上
テナシティ (25)	N・m	2.5以上	4.0以上	-		-
粗骨材の剥離面積率	%	-	-	-	5以下	-
フラース脆化点		-	-	-	-12以下	-12以下
曲げ仕事量 (-20)	kPa	-	-	-	-	400以上
曲げスティフネス (-20)	MPa	-	-	-	-	100以下
針入度 (25)	1/10mm	40以上				
薄膜加熱質量変化率	%	0.6以下				
薄膜加熱後の針入度残留率	%	65以下				
引火点		260以上				
密度 (15)	g/cm ³	試験表に付記				
最適混合温度		試験表に付記				
最適締固め温度		試験表に付記				

付加記号の略字 W:耐水性(Water resistance) F:可撓性 Flexibility

旧

P 1 6 7

表 2 - 23 ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルトの標準的性状

項目	種類	
	改質アスファルト 型	改質アスファルト 型
針入度 (25) 1 / 10 mm	50 以上	40 以上
軟化点	50.0 ~ 60.0	56.0 ~ 70.0
伸度 (7) cm	30 以上	-
伸度 (15) cm	-	30 以上
引火点	260 以上	260 以上
薄膜加熱針入度残留率 %	55 以上	65 以上
タフネス (25) N・m	5.0 以上	8.0 以上
テナシティ (25) N・m	2.5 以上	4.0 以上

[注 1] 密度 (15) は、試算表に付記すること。

[注 2] 最適混合温度範囲および最適締固め温度範囲を試験表に付記する。

[注 3] プラントミックスタイプの場合は、使用するアスファルトに改質材を所定量添加し調整した改質アスファルトに適用する。

3 . セミブローンアスファルトは、表 2 - 24 の規格に適合するものとする。

表 2 - 24 セミブローンアスファルト (AC - 100) の規格

項目	規格値
粘度 (60) Pa・s	1,000 ± 200
粘度 (180) / s	200 以下
薄膜加熱質量変化率 %	0.6 以下
針入度 (25) 1 / 10 mm	40 以上
トルエン可溶分 %	99.0 以上
引火点	260 以上
密度 (15) g / cm ³	1.000 以上
粘度比 (60、薄膜加熱後 / 加熱前)	5.0 以下

[注 1] 180 での粘度のほか、140、160 における動粘度を試験表に付記すること。

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新		旧																																																																																																																																																																	
		P 1 6 8																																																																																																																																																																	
		4 . 石油アスファルト乳剤は表 2 - 25、26 の規格に適合するものとする。																																																																																																																																																																	
		<p align="center">表 2 - 25 石油アスファルト乳剤の規格 (JIS K 2208-2000)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類及び記号 項 目</th> <th colspan="8">カチオン乳剤</th> <th>ノニオン乳剤</th> </tr> <tr> <th>PK - 1</th> <th>PK - 2</th> <th>PK - 3</th> <th>PK - 4</th> <th>MK - 1</th> <th>MK - 2</th> <th>MK - 3</th> <th>MN - 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エン グ ラ ー 度 (25)</td> <td colspan="2">3 ~ 15</td> <td colspan="2">1 ~ 6</td> <td colspan="3">3 ~ 40</td> <td>2 ~ 30</td> </tr> <tr> <td>ふるい 残 留 分 (%) (1.18mm)</td> <td colspan="8">0.3 以下</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td>付 着 度</td> <td colspan="4">2/3 以上</td> <td colspan="3">-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>粗 粒 度 骨 材 混 合 性</td> <td colspan="4">-</td> <td>均 等 だ あ る こ と</td> <td colspan="2">-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>密 粒 度 骨 材 混 合 性</td> <td colspan="4">-</td> <td>均 等 だ あ る こ と</td> <td colspan="2">-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土 ま じ り 骨 材 混 合 性 (%)</td> <td colspan="6">-</td> <td>5 以下</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セメント混合性 (%)</td> <td colspan="8">-</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td>粒 子 の 電 荷</td> <td colspan="8">陽 (+)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蒸 発 残 留 分 (%)</td> <td colspan="2">60 以上</td> <td colspan="2">50 以上</td> <td colspan="3">57 以上</td> <td>57 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒸 発 残 留 物</td> <td>針 入 度 (25) (1/10mm)</td> <td>100 を 超 え 200 以 下</td> <td>150 を 超 え 300 以 下</td> <td>100 を 超 え 300 以 下</td> <td>60 を 超 え 150 以 下</td> <td>60 を 超 え 200 以 下</td> <td>60 を 超 え 300 以 下</td> <td>60 を 超 え 300 以 下</td> <td>100 を 超 え 200 以 下</td> </tr> <tr> <td>ト ル エ ン 可 溶 分 (%)</td> <td colspan="4">98 以上</td> <td colspan="3">97 以上</td> <td>97 以上</td> </tr> <tr> <td>貯 蔵 安 定 度 (24hr) (質 量 %)</td> <td colspan="8">1 以下</td> <td>1 以下</td> </tr> <tr> <td>凍 結 安 定 度 (- 5)</td> <td>-</td> <td colspan="2">粗 粒 子、 塊 の ない こ と</td> <td colspan="5">-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>主 な 用 途</td> <td>お 温 よ 暖 び 期 表 浸 面 透 処 理 用</td> <td>お 寒 よ 冷 び 期 表 浸 面 透 処 理 用</td> <td>安 定 処 理 層 養 生 用</td> <td>及 び セ ム コ ー ト 用</td> <td>ブ ラ イ ム コ ー ト 用</td> <td>タ ッ ク コ ー ト 用</td> <td>粗 粒 度 骨 材 混 合 用</td> <td>密 粒 度 骨 材 混 合 用</td> <td>土 混 り 骨 材 混 合 用</td> <td>安 セ メ ン ト 処 理 剤 剤</td> </tr> </tbody> </table>										種類及び記号 項 目	カチオン乳剤								ノニオン乳剤	PK - 1	PK - 2	PK - 3	PK - 4	MK - 1	MK - 2	MK - 3	MN - 1	エン グ ラ ー 度 (25)	3 ~ 15		1 ~ 6		3 ~ 40			2 ~ 30	ふるい 残 留 分 (%) (1.18mm)	0.3 以下								0.3 以下	付 着 度	2/3 以上				-			-	粗 粒 度 骨 材 混 合 性	-				均 等 だ あ る こ と	-		-	密 粒 度 骨 材 混 合 性	-				均 等 だ あ る こ と	-		-	土 ま じ り 骨 材 混 合 性 (%)	-						5 以下	-	セメント混合性 (%)	-								1.0 以下	粒 子 の 電 荷	陽 (+)								-	蒸 発 残 留 分 (%)	60 以上		50 以上		57 以上			57 以上	蒸 発 残 留 物	針 入 度 (25) (1/10mm)	100 を 超 え 200 以 下	150 を 超 え 300 以 下	100 を 超 え 300 以 下	60 を 超 え 150 以 下	60 を 超 え 200 以 下	60 を 超 え 300 以 下	60 を 超 え 300 以 下	100 を 超 え 200 以 下	ト ル エ ン 可 溶 分 (%)	98 以上				97 以上			97 以上	貯 蔵 安 定 度 (24hr) (質 量 %)	1 以下								1 以下	凍 結 安 定 度 (- 5)	-	粗 粒 子、 塊 の ない こ と		-					-	主 な 用 途	お 温 よ 暖 び 期 表 浸 面 透 処 理 用	お 寒 よ 冷 び 期 表 浸 面 透 処 理 用	安 定 処 理 層 養 生 用	及 び セ ム コ ー ト 用	ブ ラ イ ム コ ー ト 用	タ ッ ク コ ー ト 用	粗 粒 度 骨 材 混 合 用	密 粒 度 骨 材 混 合 用	土 混 り 骨 材 混 合 用	安 セ メ ン ト 処 理 剤 剤
種類及び記号 項 目	カチオン乳剤								ノニオン乳剤																																																																																																																																																										
	PK - 1	PK - 2	PK - 3	PK - 4	MK - 1	MK - 2	MK - 3	MN - 1																																																																																																																																																											
エン グ ラ ー 度 (25)	3 ~ 15		1 ~ 6		3 ~ 40			2 ~ 30																																																																																																																																																											
ふるい 残 留 分 (%) (1.18mm)	0.3 以下								0.3 以下																																																																																																																																																										
付 着 度	2/3 以上				-			-																																																																																																																																																											
粗 粒 度 骨 材 混 合 性	-				均 等 だ あ る こ と	-		-																																																																																																																																																											
密 粒 度 骨 材 混 合 性	-				均 等 だ あ る こ と	-		-																																																																																																																																																											
土 ま じ り 骨 材 混 合 性 (%)	-						5 以下	-																																																																																																																																																											
セメント混合性 (%)	-								1.0 以下																																																																																																																																																										
粒 子 の 電 荷	陽 (+)								-																																																																																																																																																										
蒸 発 残 留 分 (%)	60 以上		50 以上		57 以上			57 以上																																																																																																																																																											
蒸 発 残 留 物	針 入 度 (25) (1/10mm)	100 を 超 え 200 以 下	150 を 超 え 300 以 下	100 を 超 え 300 以 下	60 を 超 え 150 以 下	60 を 超 え 200 以 下	60 を 超 え 300 以 下	60 を 超 え 300 以 下	100 を 超 え 200 以 下																																																																																																																																																										
	ト ル エ ン 可 溶 分 (%)	98 以上				97 以上			97 以上																																																																																																																																																										
貯 蔵 安 定 度 (24hr) (質 量 %)	1 以下								1 以下																																																																																																																																																										
凍 結 安 定 度 (- 5)	-	粗 粒 子、 塊 の ない こ と		-					-																																																																																																																																																										
主 な 用 途	お 温 よ 暖 び 期 表 浸 面 透 処 理 用	お 寒 よ 冷 び 期 表 浸 面 透 処 理 用	安 定 処 理 層 養 生 用	及 び セ ム コ ー ト 用	ブ ラ イ ム コ ー ト 用	タ ッ ク コ ー ト 用	粗 粒 度 骨 材 混 合 用	密 粒 度 骨 材 混 合 用	土 混 り 骨 材 混 合 用	安 セ メ ン ト 処 理 剤 剤																																																																																																																																																									
部 60を超え300以下	60を超え200以下 に変更																																																																																																																																																																		
部 100を超え200以下	60を超え300以下 に変更																																																																																																																																																																		
		[注] 種類記号の説明 P : 浸透用、M : 混合用																																																																																																																																																																	

新

表 2 - 2 6 修正

表 2 - 26 アスファルト乳剤の標準的性状(日本アスファルト乳剤協会規格)

種類及び記号 項目	改質アスファルト乳剤				高浸透性アスファルト乳剤	高濃度アスファルト乳剤	
	PKR-T	PKR-S-1	PKR-S-2	MS-1	PK-P	PK-H	
エングラード度(25)	1~10	3~30		3~60	1~6	-	
セイボルトフロー秒(50) s	-	-	-	-	-	20~500	
ふるい残留分(1.18mm) %	0.3以下						
付着度	2/3以上			-	2/3以上		
粒子の電荷	陽 (+)						
留出油分(360 までの)	-	-	-	-	15以下	5以下	
蒸発残留分 %	50以上	57以上		60以上	40以上	65以上	
蒸発残留物	針入度(25) 1/10mm [注]	60を超え 150以下	100を超え 200以下	200を超え 300以下	40以上	100を超え 300以下	80を超え 300以下
	軟化点	42.0以上	42.0以上	36.0以上	50.0以上	-	-
	タフネス (25) N・m	3.0以上	-	-	3.0以上	-	-
	(15) N・m	-	4.0以上	3.0以上	-	-	-
テナシティー (25) N・m	1.5以上	-	-	2.5以上	-	-	
(15) N・m	-	2.0以上	1.5以上	-	-	-	
貯蔵安定度(24h) 質量%	1以下				2以下	-	
浸透性 s	-	-	-	-	300以下	-	
凍結安定度(-5)	-	-	粗粒子,塊 のないこと	-	-	-	
備考	タックコート用	温暖期表面 処理用	寒冷期表面 処理用	マイクロフィッ グ用	プライム コート用	浸透用およ び表面処理 用	

[注]PK-PおよびPK-Hの蒸発残留物の針入度については、15 における値とする。なお、夏期に使用するPK-Hの蒸発残留物の針入度は、25 における値とする。

旧

P 1 6 9

表 2 - 26 ゴム入りアスファルト乳剤の規格

記号 項目	PKR - T			
	1	2		
エングラード度(25)	1~10			
ふるい残留分(1.18mm) 質量%	0.3以下			
付着度	2/3以上			
粒子の電荷	陽(+)			
蒸発残留分 質量%	50以上			
蒸発残留度	針入度(25) 1/10mm	60を超え 100以下	100を超え 150以下	
	伸度(7) cm	100以上	-	
	(5) cm	-	100以上	
	軟化点	48.0以上	42.0以上	
	タフネス	(25) N・m	3以上	-
		(15) N・m	-	4以上
テナシティー	(25) N・m	1.5以上	-	
	(15) N・m	-	2以上	
灰分 質量%	1.0以下			
貯蔵安定度(24時間) 質量%	1以下			
凍結安定度 (-5)	-	粗粒子、塊の ないこと		

(日本アスファルト乳剤協会規格：J E A A S)

新	旧
<p>部分削除</p> <p>部分削除</p> <p>部分削除</p> <p>部分削除</p> <p>部分削除</p> <p>部に下記図書を追加 日本道路協会 舗装性能評価法 日本道路協会 舗装設計便覧 日本道路協会 舗装再生便覧</p>	<p>P 3 4 7</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 舗 装</p> <p>第 1 節 適 用</p> <p>1 . 本章は、道路工事における道路土工、地盤改良工、舗装工、排水構造物工、縁石工、踏掛版工、防護柵工、標識工、区画線工、道路植栽工、道路付属施設工、橋梁付属物工、仮設工、その他これらに類する工種について適用するものとする。</p> <p>2 . 道路土工、地盤改良工、仮設工は、第 1 編第 3 章第 4 節道路土工、第 1 編第 2 章第 7 節地盤改良工及び第 10 節仮設工の規定によるものとする。</p> <p>3 . 本章に特に定めのない事項については、第 1 編共通編、第 2 編材料編の規定によるものとする。</p> <p>第 2 節 適用すべき諸基準</p> <p>請負者は、設計図書において特に定めのない事項については、下記の基準類によらなければならない。</p> <p>日本道路協会 簡易舗装要綱 日本道路協会 アスファルト舗装工事共通仕様書・同解説 日本道路協会 道路土工 - 排水工指針 日本道路協会 道路土工 - 施工指針 日本道路協会 道路緑化技術基準・同解説 日本道路協会 プラント再生舗装技術指針 日本道路協会 舗装試験法便覧 日本道路協会 道路照明施設設置基準・同解説 日本道路協会 視線誘導標設置基準・同解説 日本道路協会 道路反射鏡設置指針 建設省 防護柵の設置基準の改訂について（平成 10 年 11 月） 日本道路協会 防護柵の設置基準・同解説 日本道路協会 道路標識設置基準・同解説 日本道路協会 視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説 日本道路協会 路上再生路盤工法技術指針（案） 日本道路協会 道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計・施工資料 建設省 道路附属物の基礎について（昭和 50 年 7 月） 日本道路協会 路上表層再生工法技術指針（案） 日本道路協会 排水性舗装技術指針（案） 日本道路協会 舗装試験法便覧 別冊 日本道路協会 アスファルト混合所便覧 日本道路協会 舗装施工便覧 日本道路協会 舗装の構造に関する技術基準・同解説 日本道路協会 舗装設計施工指針</p>

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新	旧
<p> 部を下記に変更 9章9-4-1 </p> <p> 部分削除 </p> <p> 部を下記に変更 7章7-3 ポーラスアスファルト混合物の製造および運搬，舗設，排水処理 </p> <p> 部分削除 </p> <p> 部を下記に変更 ポリマー改質アスファルトH型 </p>	<p>P 3 4 9</p> <p>設計・施工資料第4章の施工の規定及び第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によらなければならない。</p> <p>5. 請負者は、橋面防水工の施工において、床版面に滞水箇所を発見したときは、監督員に報告し、排水設備の設置などについて、設計図書に関して監督員の指示に従わなければならない。</p> <p>2-3-5 アスファルト舗装工 アスファルト舗装工の施工については、第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によるものとする。</p> <p>2-3-6 半たわみ性舗装工</p> <p>1. 請負者は、流動対策として改質アスファルトを使用する場合には、第2編2-8-1一般瀝青材料の3項に規定するセミブローンアスファルト（AC-100）と同等品以上を使用しなければならない。</p> <p>2. 半たわみ性舗装工の施工については、第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によるものとする。</p> <p>3. 請負者は、半たわみ性舗装工の浸透性ミルクの使用量は、設計図書によらなければならない。</p> <p>4. 請負者は、半たわみ性舗装工の施工に当たっては、舗装施工便覧第8章8-3-8 半たわみ性舗装工の規定、舗装施工便覧 第5章及び第6章 路盤の施工及び表層の施工の規定、アスファルト舗装工事共通仕様書・同解説第10章10-3-7 施工の規定、プラント再生舗装技術指針の路盤の施工及び基層・表層の施工の規定、本編2-3-6半たわみ性舗装工及び第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によらなければならない。</p> <p>2-3-7 排水性舗装工</p> <p>1. 排水性舗装工の施工については、第1編2-6-5アスファルト舗装工の規定によるものとする。</p> <p>2. 請負者は、排水性舗装工の施工に当たっては、舗装施工便覧第8章8-3-6排水性舗装工の規定、プラント再生舗装技術指針の路盤の施工及び基層・表層の施工の規定、排水性舗装技術指針（案）の第5章施工の規定によらなければならない。</p> <p>3. 排水性混合物に用いるバインダー（アスファルト）は高粘度改質アスファルトとし、表2-1の標準的性状を満足するものでなければならない。</p>

新	旧																																																																																																																										
<p>表 2 - 1 内容修正</p> <p>表 2 - 1 ポリマー改質アスファルトH型の標準的性状</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">項 目</th> <th style="width:30%;">標準的性状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>針入度 (25) 1/10mm</td> <td>40以上</td> </tr> <tr> <td>軟化点</td> <td>80.0以上</td> </tr> <tr> <td>伸 度 (15) cm</td> <td>50以上</td> </tr> <tr> <td>引火点</td> <td>260以上</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱質量変化率 %</td> <td>0.6以下</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱後の針入度残留率 %</td> <td>65以上</td> </tr> <tr> <td>タフネス (25) N・m</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>密 度 (15) g/cm³</td> <td>試験表に付記</td> </tr> <tr> <td>最適混合温度</td> <td>試験表に付記</td> </tr> <tr> <td>最適締固め温度</td> <td>試験表に付記</td> </tr> </tbody> </table> <p>部分(表下の注部分)削除</p> <p>表 2 - 2 内容修正</p> <p>表 2 - 2 ゴム入りアスファルト乳剤(PKR-T)の標準的性状</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>エングレー度 (25)</td> <td>1~10</td> </tr> <tr> <td>ふるい残留分 (1.18 mm) 質量%</td> <td>0.3以下</td> </tr> <tr> <td>付 着 度</td> <td>2/3以上</td> </tr> <tr> <td>粒 子 の 電 荷</td> <td>陽(+)</td> </tr> <tr> <td>蒸 発 残 留 分 質量%</td> <td>50以上</td> </tr> <tr> <td>蒸 発 残 留 物 針 入 度 (25) 1/10mm</td> <td>60を超え150以下</td> </tr> <tr> <td>軟 化 点</td> <td>42.0以上</td> </tr> <tr> <td>タフネス (25) N・m</td> <td>3.0以上</td> </tr> <tr> <td>テナシテイ (25) N・m</td> <td>1.5以上</td> </tr> <tr> <td>貯 蔵 安 定 度 (24h) 質量%</td> <td>1以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>部分(表下の注部分)削除</p> <p>部を下記に変更 舗装施工便覧による。舗装施工便覧 7 - 2 ポーラスアスファルト混合物の配合設計</p>	項 目	標準的性状	針入度 (25) 1/10mm	40以上	軟化点	80.0以上	伸 度 (15) cm	50以上	引火点	260以上	薄膜加熱質量変化率 %	0.6以下	薄膜加熱後の針入度残留率 %	65以上	タフネス (25) N・m	20以上	密 度 (15) g/cm ³	試験表に付記	最適混合温度	試験表に付記	最適締固め温度	試験表に付記	エングレー度 (25)	1~10	ふるい残留分 (1.18 mm) 質量%	0.3以下	付 着 度	2/3以上	粒 子 の 電 荷	陽(+)	蒸 発 残 留 分 質量%	50以上	蒸 発 残 留 物 針 入 度 (25) 1/10mm	60を超え150以下	軟 化 点	42.0以上	タフネス (25) N・m	3.0以上	テナシテイ (25) N・m	1.5以上	貯 蔵 安 定 度 (24h) 質量%	1以下	<p>P 3 5 0</p> <p>表 2 - 1 高粘度改質アスファルトの標準的性状</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">試 験 項 目</th> <th style="width:40%;">標準的性状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>針入度 (25) 1 / 10mm</td> <td>40 以上</td> </tr> <tr> <td>軟化点</td> <td>80.0 以上</td> </tr> <tr> <td>伸度 (15) cm</td> <td>50 以上</td> </tr> <tr> <td>引火点</td> <td>260 以上</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱量変化率 %</td> <td>0.6 以下</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱針入度残留率 %</td> <td>65 以上</td> </tr> <tr> <td>タフネス (25) N・m</td> <td>20 以上</td> </tr> <tr> <td>テナシテイ (25) N・m</td> <td>15 以上</td> </tr> <tr> <td>60 粘度 Pa・s</td> <td>20,000 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 : 密度 (15) は、試験表に付記すること。</p> <p>注 2 : 最適混合温度範囲及び最適締固め温度範囲を試験表に付記すること。</p> <p>4 . タックコートに用いる瀝青材は、原則としてゴム入りアスファルト乳剤を使用することとし、表 2 - 2 の標準的性状を満足するものでなければならない。</p> <p>表 2 - 2 ゴム入りアスファルト乳剤の標準的性状</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">項 目</th> <th rowspan="2" style="width:10%;">記 号</th> <th colspan="2" style="width:60%;">P K R - T</th> </tr> <tr> <th style="width:30%;">1</th> <th style="width:30%;">2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エングレー度 (25)</td> <td></td> <td colspan="2">1 ~ 10</td> </tr> <tr> <td>ふるい残留分 (1.18mm) %</td> <td></td> <td colspan="2">0.3 以下</td> </tr> <tr> <td>付着度</td> <td></td> <td colspan="2">2 / 3 以上</td> </tr> <tr> <td>粒子の電荷</td> <td></td> <td colspan="2">陽 (+)</td> </tr> <tr> <td>蒸発残留分 %</td> <td></td> <td colspan="2">50 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">蒸 発 残 留 物</td> <td>針入度 (25) 1 / 10mm</td> <td>60 を越え 100 以下</td> <td>100 を越え 150 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">伸 度 (7) cm</td> <td>100 以上</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5) cm</td> <td>-</td> <td>100 以上</td> </tr> <tr> <td>軟化点</td> <td>48.0 以上</td> <td>42.0 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タフネス (25) N・m</td> <td>2.9 以上</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(15) N・m</td> <td>-</td> <td>3.9 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テナシテイ (25) N・m</td> <td>1.5 以上</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(15) N・m</td> <td>-</td> <td>2.0 以上</td> </tr> <tr> <td>灰分 %</td> <td colspan="2">1.0 以下</td> </tr> <tr> <td>貯蔵安定度 (24 時間) %</td> <td colspan="2">1 以下</td> </tr> <tr> <td>凍結安定度 (- 5)</td> <td>-</td> <td>粗粒子、塊のないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 : PKR - T 1 は春 ~ 秋期に PKR - T 2 は冬期に使用する。</p> <p>5 . 排水性舗装用混合物の配合は表 2 - 3 を標準とし、表 2 - 4 に示す目標値を満足するように決定する。 なお、排水性混合物の配合設計は、排水性舗装技術指針(案)による。排水性舗装技術指針(案)第 4 章 4 - 3 室内設計アスファルト量の設定に従い最適アスファルト</p>	試 験 項 目	標準的性状	針入度 (25) 1 / 10mm	40 以上	軟化点	80.0 以上	伸度 (15) cm	50 以上	引火点	260 以上	薄膜加熱量変化率 %	0.6 以下	薄膜加熱針入度残留率 %	65 以上	タフネス (25) N・m	20 以上	テナシテイ (25) N・m	15 以上	60 粘度 Pa・s	20,000 以上	項 目	記 号	P K R - T		1	2	エングレー度 (25)		1 ~ 10		ふるい残留分 (1.18mm) %		0.3 以下		付着度		2 / 3 以上		粒子の電荷		陽 (+)		蒸発残留分 %		50 以上		蒸 発 残 留 物	針入度 (25) 1 / 10mm	60 を越え 100 以下	100 を越え 150 以下	伸 度 (7) cm	100 以上	-	(5) cm	-	100 以上	軟化点	48.0 以上	42.0 以上	タフネス (25) N・m	2.9 以上	-	(15) N・m	-	3.9 以上	テナシテイ (25) N・m	1.5 以上	-	(15) N・m	-	2.0 以上	灰分 %	1.0 以下		貯蔵安定度 (24 時間) %	1 以下		凍結安定度 (- 5)	-	粗粒子、塊のないこと
項 目	標準的性状																																																																																																																										
針入度 (25) 1/10mm	40以上																																																																																																																										
軟化点	80.0以上																																																																																																																										
伸 度 (15) cm	50以上																																																																																																																										
引火点	260以上																																																																																																																										
薄膜加熱質量変化率 %	0.6以下																																																																																																																										
薄膜加熱後の針入度残留率 %	65以上																																																																																																																										
タフネス (25) N・m	20以上																																																																																																																										
密 度 (15) g/cm ³	試験表に付記																																																																																																																										
最適混合温度	試験表に付記																																																																																																																										
最適締固め温度	試験表に付記																																																																																																																										
エングレー度 (25)	1~10																																																																																																																										
ふるい残留分 (1.18 mm) 質量%	0.3以下																																																																																																																										
付 着 度	2/3以上																																																																																																																										
粒 子 の 電 荷	陽(+)																																																																																																																										
蒸 発 残 留 分 質量%	50以上																																																																																																																										
蒸 発 残 留 物 針 入 度 (25) 1/10mm	60を超え150以下																																																																																																																										
軟 化 点	42.0以上																																																																																																																										
タフネス (25) N・m	3.0以上																																																																																																																										
テナシテイ (25) N・m	1.5以上																																																																																																																										
貯 蔵 安 定 度 (24h) 質量%	1以下																																																																																																																										
試 験 項 目	標準的性状																																																																																																																										
針入度 (25) 1 / 10mm	40 以上																																																																																																																										
軟化点	80.0 以上																																																																																																																										
伸度 (15) cm	50 以上																																																																																																																										
引火点	260 以上																																																																																																																										
薄膜加熱量変化率 %	0.6 以下																																																																																																																										
薄膜加熱針入度残留率 %	65 以上																																																																																																																										
タフネス (25) N・m	20 以上																																																																																																																										
テナシテイ (25) N・m	15 以上																																																																																																																										
60 粘度 Pa・s	20,000 以上																																																																																																																										
項 目	記 号	P K R - T																																																																																																																									
		1	2																																																																																																																								
エングレー度 (25)		1 ~ 10																																																																																																																									
ふるい残留分 (1.18mm) %		0.3 以下																																																																																																																									
付着度		2 / 3 以上																																																																																																																									
粒子の電荷		陽 (+)																																																																																																																									
蒸発残留分 %		50 以上																																																																																																																									
蒸 発 残 留 物	針入度 (25) 1 / 10mm	60 を越え 100 以下	100 を越え 150 以下																																																																																																																								
	伸 度 (7) cm	100 以上	-																																																																																																																								
		(5) cm	-	100 以上																																																																																																																							
	軟化点	48.0 以上	42.0 以上																																																																																																																								
	タフネス (25) N・m	2.9 以上	-																																																																																																																								
		(15) N・m	-	3.9 以上																																																																																																																							
	テナシテイ (25) N・m	1.5 以上	-																																																																																																																								
		(15) N・m	-	2.0 以上																																																																																																																							
	灰分 %	1.0 以下																																																																																																																									
	貯蔵安定度 (24 時間) %	1 以下																																																																																																																									
凍結安定度 (- 5)	-	粗粒子、塊のないこと																																																																																																																									

新	旧																																				
<p>部 ふるい目呼び寸法26.2mm 26.5mmに変更</p> <p>部 空隙率の目標値 20以上 20程度に変更</p> <p>部 動的安定度(D S)の目標値 一般部, 交差点部関係なく3,000以上に変更</p> <p>部分(注1の後半部分)削除</p>	<p>P 3 5 1</p> <p>量を設定後、マーシャル安定度試験、透水試験及びホイールトラッキング試験により設計アスファルト量を決定する。ただし、同一の材料でこれまでに実績（過去1年以内にプラントから生産され使用した）がある配合設計の場合には、これまでの実績又は定期試験による配合設計書について監督員が承諾した場合に限り、配合設計を省略することが出来る。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 3 排水性混合物の標準的な粒度範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ふるい目 呼び寸法</th> <th colspan="2">粒 度 範 囲</th> </tr> <tr> <th>最大粒径(13)</th> <th>最大粒径(20)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通過 百分率 (%)</td> <td>26.2mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19.0mm</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13.2mm</td> <td>90 ~ 100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.75mm</td> <td>11 ~ 35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.36mm</td> <td>10 ~ 20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75 μ m</td> <td>3 ~ 7</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量</td> <td colspan="2">4 ~ 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上表により難しい場合は監督員と協議しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 4 排水性混合物の目標値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空隙率</td> <td>% 20 以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数</td> <td>cm / sec 10⁻² 以上</td> </tr> <tr> <td>安定度</td> <td>kN 3.43 以上</td> </tr> <tr> <td>動的安定度 (D S)</td> <td>回 / mm 一般部 4,000 程度 交差点部 5,000 程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：突き固め回数は両面各50回とする。(動的安定度は、D交通の場合を示している。他はわだち掘れ対策に準ずる。)</p> <p>注2：上表により難しい場合は監督員と協議しなければならない。</p> <p>6．混合時間は骨材にアスファルトの被覆が充分に行われ均一に混合できる時間とする。排水性混合物は粗骨材の使用量が多いため通常のアスファルト混合物と比較して骨材が過加熱になりやすいなど温度管理が難しく、また、製品により望ましい温度が異なるため、混合温度には十分注意をし、適正な混合温度で行わなければならない。</p> <p>7．施工方法については、以下の各規定によらなければならない。</p> <p>(1)既設舗装版を不透水層とする場合は、事前又は路面切削完了後に舗装版の状況を調査し、その結果を監督員に報告するとともに、ひび割れ等が認められる場合は、雨水の浸透防止あるいはリフレクションクラック防止のための処置は、設計図書に関して監督員の承諾を得てから講じなければならない。(切削オーバーレイ、オーバーレイの工事の場合)</p> <p>(2)混合物の舗設は、通常の場合より高い温度で行う必要がある上、温度低下が通</p>	ふるい目 呼び寸法	粒 度 範 囲		最大粒径(13)	最大粒径(20)	通過 百分率 (%)	26.2mm	-		19.0mm	100		13.2mm	90 ~ 100		4.75mm	11 ~ 35		2.36mm	10 ~ 20		75 μ m	3 ~ 7	アスファルト量	4 ~ 6		項 目	目 標 値	空隙率	% 20 以上	透水係数	cm / sec 10 ⁻² 以上	安定度	kN 3.43 以上	動的安定度 (D S)	回 / mm 一般部 4,000 程度 交差点部 5,000 程度
ふるい目 呼び寸法	粒 度 範 囲																																				
	最大粒径(13)	最大粒径(20)																																			
通過 百分率 (%)	26.2mm	-																																			
	19.0mm	100																																			
	13.2mm	90 ~ 100																																			
	4.75mm	11 ~ 35																																			
	2.36mm	10 ~ 20																																			
	75 μ m	3 ~ 7																																			
アスファルト量	4 ~ 6																																				
項 目	目 標 値																																				
空隙率	% 20 以上																																				
透水係数	cm / sec 10 ⁻² 以上																																				
安定度	kN 3.43 以上																																				
動的安定度 (D S)	回 / mm 一般部 4,000 程度 交差点部 5,000 程度																																				

新	旧																													
<p>2 - 3 - 8 透水性舗装工</p> <p>部を下記に変更 9章の9 - 3 - 2 透水機能を有する舗装</p> <p>部を下記に変更 舗装施工便覧による。舗装施工便覧7 - 2 ポーラスアスファルト混合物の配合設計</p> <p>部 ふるい目呼び寸法26.2mm 26.5mmに変更</p>	<p>P 3 5 2</p> <p>常の混合物より早く、しかも製品により望ましい温度が異なるため、特に温度管理には十分注意し速やかに敷均し、転圧を行わなければならない。</p> <p>(3) 排水性舗装の継目の施工に当たっては、継目をよく清掃した後、加温を行い、敷均した排水性混合物を締固め、相互に密着させるものとする。また、摺り付け部の施工に当たっては、排水性混合物が飛散しないよう入念に行わなければならない。</p> <p>8 .請負者は、第1編1 - 1 - 5 施工計画書第1項の施工計画書への記載内容に加えて、一般部、交差点部の標準的な1日当たりの施工工程を記載するものとする。なお、作成に当たり、夏期においては初期わだち掘れ及び空隙つぶれに影響を与える交通開放温度に、冬期においては締固め温度に影響を与えるアスファルト混合物の温度低下に留意しなければならない。</p> <p>2 - 3 - 8 透水性舗装工</p> <p>1 . 透水性舗装工の施工については、舗装施工便覧第8章の8 - 3 - 7 透水性舗装、第1編2 - 6 - 5 アスファルト舗装工の規定によるものとする。</p> <p>2 . 透水性舗装用混合物の配合は表2 - 5を標準とし、表2 - 6に示す目標値を満足するように決定する。</p> <p>なお、透水性混合物の配合設計は、排水性舗装技術指針(案)による。排水性舗装技術指針(案)第4章4 - 3 室内設計アスファルト量の設定に従い最適アスファルト量を設定後、マーシャル安定度試験、透水試験及びホイールトラッキング試験により設計アスファルト量を決定する。ただし、同一の材料でこれまでに実績(過去1年以内にプラントから生産され使用した)がある配合設計の場合には、これまでの実績又は定期試験による配合設計書について監督員が承諾した場合に限り、配合設計を省略することが出来る。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 5 透水性混合物の標準的な粒度範囲</p> <table border="1" data-bbox="1706 1281 2597 1711"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ふるい目 呼び寸法</th> <th colspan="2">粒 度 範 囲</th> </tr> <tr> <th>最大粒径(13)</th> <th>最大粒径(20)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通過 百分率 (%)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26.2mm</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>19.0mm</td> <td>100</td> <td>95 ~ 100</td> </tr> <tr> <td>13.2mm</td> <td>90 ~ 100</td> <td>64 ~ 84</td> </tr> <tr> <td>4.75mm</td> <td>11 ~ 35</td> <td>10 ~ 31</td> </tr> <tr> <td>2.36mm</td> <td>10 ~ 20</td> <td>10 ~ 20</td> </tr> <tr> <td>75 μ m</td> <td>3 ~ 7</td> <td>3 ~ 7</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量</td> <td colspan="2">4 ~ 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上表により難しい場合は監督員と協議しなければならない。</p>	ふるい目 呼び寸法	粒 度 範 囲		最大粒径(13)	最大粒径(20)	通過 百分率 (%)			26.2mm	-	100	19.0mm	100	95 ~ 100	13.2mm	90 ~ 100	64 ~ 84	4.75mm	11 ~ 35	10 ~ 31	2.36mm	10 ~ 20	10 ~ 20	75 μ m	3 ~ 7	3 ~ 7	アスファルト量	4 ~ 6	
ふるい目 呼び寸法	粒 度 範 囲																													
	最大粒径(13)	最大粒径(20)																												
通過 百分率 (%)																														
26.2mm	-	100																												
19.0mm	100	95 ~ 100																												
13.2mm	90 ~ 100	64 ~ 84																												
4.75mm	11 ~ 35	10 ~ 31																												
2.36mm	10 ~ 20	10 ~ 20																												
75 μ m	3 ~ 7	3 ~ 7																												
アスファルト量	4 ~ 6																													

新	旧																													
<p>部 空隙率の目標値 20以上 20程度に変更</p> <p>部 動的安定度(D S)の目標値 一般部, 交差点部関係なく3,000以上に変更</p> <p>部分(注1の後半部分)削除</p> <p>部分削除</p> <p>3. 透水性舗装の施工範囲 ~ 7. 施工については、全て削除とする。</p>	<p>P 3 5 3</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 6 透水性混合物の目標値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空隙率</td> <td>% 20 以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数</td> <td>cm / sec 10⁻² 以上</td> </tr> <tr> <td>安定度</td> <td>kN 3.43 以上</td> </tr> <tr> <td>動的安定度 (D S)</td> <td>回 / mm 一般部 4,000 程度 交差点部 5,000 程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 : 突き固め回数は両面各 5 0 回とする。(動的安定度は、D 交通の場合を示している。他はわだち掘れ対策に準ずる。)</p> <p>注 2 : 上表により難しい場合は監督員と協議しなければならない。</p> <p>3. 透水性舗装の施工範囲は以下のとおりとする。</p> <p>(1) アスファルト混合物を用いた歩道及び自転車道舗装。</p> <p>(2) 乗用車及び小型貨物車までを対象とした車両の乗り入れ部。それ以上の車両を対象とした乗り入れ部については、排水性舗装とするものとする。</p> <p>(3) 凍結が予測される寒冷地の透水性舗装は、別途検討するものとする。</p> <p>4. 舗装断面については表 2 - 6 - 2 のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 6 - 2 歩道及び自転車道の舗装構成と厚さ (単位: cm)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>区 分 (対 象 車 種)</th> <th>表 層</th> <th>路 盤</th> <th>フィルター層 (*注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>歩道及び自転車道</td> <td>4 (透水性 AS 混合物)</td> <td>1 0 (RC-30)</td> <td>5 (砂)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>乗用、小型貨物自動車 (3.5t 以下)</td> <td>4 (透水性 AS 混合物)</td> <td>1 5 (RC-30)</td> <td>1 5 (砂)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 : フィルター層は原則として設けないものとするが、路床の土質が粗粒土以外の場合には設けるものとする。なお、ここでの粗粒土とは、土の粒度測定において、粗粒分が 5 0 % 以上の土とする。</p> <p>5. 設計</p> <p>歩道の透水性舗装は、表面流水がなく、透水に効果を期待するものであるが、降雨量が透水性舗装の透水能力を上回り舗装表面を溢流することが考えられるため横断勾配は原則として 1 % を設け、既設排水施設等に流出させるものとする。</p> <p>6. 材料</p> <p>(1) フィルター層の砂の材料規格は表 2 - 6 - 3 のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 6 - 3 フィルター層の砂の材料規格</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>基 準 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.074 mm ふるい通過質量百分率</td> <td>6 % 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標 値	空隙率	% 20 以上	透水係数	cm / sec 10 ⁻² 以上	安定度	kN 3.43 以上	動的安定度 (D S)	回 / mm 一般部 4,000 程度 交差点部 5,000 程度	種別	区 分 (対 象 車 種)	表 層	路 盤	フィルター層 (*注)		歩道及び自転車道	4 (透水性 AS 混合物)	1 0 (RC-30)	5 (砂)		乗用、小型貨物自動車 (3.5t 以下)	4 (透水性 AS 混合物)	1 5 (RC-30)	1 5 (砂)	項 目	基 準 値	0.074 mm ふるい通過質量百分率	6 % 以下
項 目	目 標 値																													
空隙率	% 20 以上																													
透水係数	cm / sec 10 ⁻² 以上																													
安定度	kN 3.43 以上																													
動的安定度 (D S)	回 / mm 一般部 4,000 程度 交差点部 5,000 程度																													
種別	区 分 (対 象 車 種)	表 層	路 盤	フィルター層 (*注)																										
	歩道及び自転車道	4 (透水性 AS 混合物)	1 0 (RC-30)	5 (砂)																										
	乗用、小型貨物自動車 (3.5t 以下)	4 (透水性 AS 混合物)	1 5 (RC-30)	1 5 (砂)																										
項 目	基 準 値																													
0.074 mm ふるい通過質量百分率	6 % 以下																													

新	旧
<p style="text-align: center;">部分削除</p> <p>3. 透水性舗装の施工範囲 ~ 7. 施工については、全て削除とする。</p>	<p>P 3 5 4</p> <p>(2) 透水性舗装に使用する路盤材料は再生クラッシュラン(RC 30)を標準とする。</p> <p>7. 施工</p> <p>(1) 路体準備工 路体面は、雑草の根等有害物を完全に除去し、路体面を極力乱さないようにして所定の形状に仕上げなければならない。</p> <p>(2) フィルター層 フィルター層を設ける場合は、路体材料が混じったりしないように材料を敷き均し、所定の厚さに仕上げなければならない。</p> <p>(3) 路盤工 クラッシュランは、材料の分離を起こさないよう十分注意し、所定の厚さに敷き均さなければならない。転圧は、適切な密度と透水能力が得られるように現場に適した転圧機械を選定して締固めを行わなければならない。</p> <p>(4) 表層工</p> <p style="padding-left: 20px;">混合物及び運搬</p> <p>() ドライヤによる骨材の過加熱及び混合温度には十分注意しなければならない。</p> <p>() 冬期施工あるいは長距離の運搬をせざるを得ない場合には、混合物の温度低下に注意しなければならない。</p> <p style="padding-left: 20px;">敷き均し</p> <p>() 人力による敷き均しを行う場合は、混合物が温度低下のしないうちに速やかに敷き均しを行わなければならない。また、材料分離が起こらないように注意しなければならない。</p> <p>() フィニッシャによって敷き均しを行う場合、均一な表面の仕上がりとするために、極力人力によるレーキングは避けなければならない。</p> <p>() 透水性アスファルト混合物は、温度低下が大きいので、温度管理に特に注意して施工を行わなければならない。</p> <p style="padding-left: 20px;">転圧</p> <p>() 転圧は混合物を敷き均した後、温度が冷めないうちに速やかに行わなければならない。</p> <p>() 混合物の耐久性確保のために、配合設計により得られた基準密度となるように配慮し、転圧機械の選定と十分な締固めを行わなければならない。</p> <p style="padding-left: 20px;">継目 打ち継ぎ目は、舗装型枠等を使用して垂直になるように行い、打ち継ぎ目部で混合物を重ね合わせた敷き均しは行ってはならない。</p> <p>2 - 3 - 9 グースアスファルト舗装工</p> <p>1. 請負者は、グースアスファルト舗装工の施工に先立ち、基盤面の有害物を除去しなければならない。なお、基盤が鋼床版の場合は、鋼床版の発錆状況を考慮して表面処理を施すものとする。</p>

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新	旧																																																				
<p style="text-align: center;">部を下記に変更 9章 9 - 4 - 2</p>	<p>P 3 5 5</p> <p>2 . 請負者は、基盤面に異常を発見したときは、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。</p> <p>3 . 請負者は、グースアスファルト混合物の舗設に当たっては、プリスタリング等の障害が出ないように、舗設面の汚れを除去し、乾燥させなければならない。 また、鋼床版面は錆や異物がないように素地調整を行うものとする。</p> <p>4 . 請負者は、グースアスファルト混合物の混合は、バッチ式のアスファルトプラントで行い、グースアスファルト混合物の混練・運搬にはクッカを用いなければならない。</p> <p>5 . 請負者は、グースアスファルト舗装工の施工に当たっては、舗装施工便覧第8章 8 - 3 - 9グースアスファルト舗装の規定によらなければならない。</p> <p>6 . 接着剤の塗布に当たっては、以下の各規定によらなければならない。 (1) 請負者は、接着剤に瀝青・ゴム系接着剤の溶剤型を使用しなければならない。 (2) 接着剤の規格は表 2 - 7、表 2 - 8を満足するものでなければならない。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 7 接着剤の規格鋼床版用</p> <table border="1" data-bbox="1632 934 2671 1302"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th>規 格 値</th> <th rowspan="2">試 験 法</th> </tr> <tr> <th>瀝青・ゴム系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不 揮 発 分 (%)</td> <td>50 以上</td> <td>JIS K6833</td> </tr> <tr> <td>粘 度 (25) [Poise(Pa·s)]</td> <td>5(0.5)以下</td> <td>JIS K6833</td> </tr> <tr> <td>指 触 乾 燥 時 間 (分)</td> <td>90 以下</td> <td>JIS K5400</td> </tr> <tr> <td>低 温 風 曲 試 験 (- 10 、 3mm)</td> <td>合 格</td> <td>JIS K5400</td> </tr> <tr> <td>基 盤 目 試 験 (点)</td> <td>10</td> <td>JIS K4001</td> </tr> <tr> <td>耐 湿 試 験 後 の 基 盤 目 試 験 (点)</td> <td>8 以上</td> <td>JIS K5664</td> </tr> <tr> <td>塩 水 暴 露 試 験 後 の 基 盤 目 試 験 (点)</td> <td>8 以上</td> <td>JIS K5400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注：基盤目試験の判定点は(財)日本塗料検査協会「塗膜の評価基準」の標準判定写真による。</p> <p style="text-align: center;">表 2 - 8 接着剤の規格コンクリート床版用</p> <table border="1" data-bbox="1632 1480 2671 1827"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th rowspan="2">アスファルト系 (ゴム入り) 溶剤型</th> <th colspan="2">ゴム系溶剤型</th> <th rowspan="2">試験方法</th> </tr> <tr> <th>1次プライマー</th> <th>2次プライマー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指触乾燥時間 (20)</td> <td>60 分以内</td> <td>30 分以内</td> <td>60 分以内</td> <td>JISK5400</td> </tr> <tr> <td>不揮発分 (%)</td> <td>20 分以上</td> <td>10 分以上</td> <td>25 分以上</td> <td>JISK6839</td> </tr> <tr> <td>作 業 性</td> <td colspan="3">塗り作業に支障のないこと</td> <td>JISK5400</td> </tr> <tr> <td>耐 久 性</td> <td colspan="3">5 日間で異常のないこと</td> <td>JISK5400</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	規 格 値	試 験 法	瀝青・ゴム系	不 揮 発 分 (%)	50 以上	JIS K6833	粘 度 (25) [Poise(Pa·s)]	5(0.5)以下	JIS K6833	指 触 乾 燥 時 間 (分)	90 以下	JIS K5400	低 温 風 曲 試 験 (- 10 、 3mm)	合 格	JIS K5400	基 盤 目 試 験 (点)	10	JIS K4001	耐 湿 試 験 後 の 基 盤 目 試 験 (点)	8 以上	JIS K5664	塩 水 暴 露 試 験 後 の 基 盤 目 試 験 (点)	8 以上	JIS K5400	項 目	アスファルト系 (ゴム入り) 溶剤型	ゴム系溶剤型		試験方法	1次プライマー	2次プライマー	指触乾燥時間 (20)	60 分以内	30 分以内	60 分以内	JISK5400	不揮発分 (%)	20 分以上	10 分以上	25 分以上	JISK6839	作 業 性	塗り作業に支障のないこと			JISK5400	耐 久 性	5 日間で異常のないこと			JISK5400
項 目	規 格 値		試 験 法																																																		
	瀝青・ゴム系																																																				
不 揮 発 分 (%)	50 以上	JIS K6833																																																			
粘 度 (25) [Poise(Pa·s)]	5(0.5)以下	JIS K6833																																																			
指 触 乾 燥 時 間 (分)	90 以下	JIS K5400																																																			
低 温 風 曲 試 験 (- 10 、 3mm)	合 格	JIS K5400																																																			
基 盤 目 試 験 (点)	10	JIS K4001																																																			
耐 湿 試 験 後 の 基 盤 目 試 験 (点)	8 以上	JIS K5664																																																			
塩 水 暴 露 試 験 後 の 基 盤 目 試 験 (点)	8 以上	JIS K5400																																																			
項 目	アスファルト系 (ゴム入り) 溶剤型	ゴム系溶剤型		試験方法																																																	
		1次プライマー	2次プライマー																																																		
指触乾燥時間 (20)	60 分以内	30 分以内	60 分以内	JISK5400																																																	
不揮発分 (%)	20 分以上	10 分以上	25 分以上	JISK6839																																																	
作 業 性	塗り作業に支障のないこと			JISK5400																																																	
耐 久 性	5 日間で異常のないこと			JISK5400																																																	

新	旧
<p style="text-align: center;">部分削除 部分削除 部分削除</p> <p style="text-align: center;">部に下記図書を追加 日本道路協会 舗装性能評価法 日本道路協会 舗装設計便覧 日本道路協会 舗装再生便覧</p>	<p>P 4 4 1</p> <h2 style="text-align: center;">第11章 道路維持</h2> <h3>第1節 適用</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 . 本章は、道路工事における道路土工、舗装工、排水構造物工、防護柵工、標識工、道路付属施設工、軽量盛土工、擁壁工、石・ブロック積（張）工、カルバート工、法面工、橋梁床版工、橋梁付属物工、横断歩道橋工、現場塗装工、トンネル工、道路付属物復旧工、道路清掃工、植栽維持工、除草工、応急処理工、構造物撤去工、仮設工その他これらに類する工種について適用するものとする。 2 . 道路土工は第1編第3章第4節道路土工、構造物撤去工は第1編第2章第9節構造物撤去工、仮設工は第1編第2章第10節仮設工の規定によるものとする。 3 . 本章に特に定めのない事項については、第1編共通編、第2編材料編及び第6編第1章～12章の規定によるものとする。 4 . 請負者は、道路維持の施工に当たっては、安全かつ円滑な交通を確保するため道路を良好な状態に保つようしなければならない。 5 . 請負者は、工事区間内での事故防止のため、やむを得ず臨機の処置を行なう必要がある場合は、第1編総則1 - 1 - 47の規定に基づき処置しなければならない。 <h3>第2節 適用すべき諸基準</h3> <p>請負者は、設計図書において特に定めのない事項については、下記の基準類によらなければならない。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員に確認をもとめなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本道路協会 道路維持修繕要綱 日本道路協会 セメントコンクリート舗装要綱 日本道路協会 簡易舗装要綱 日本道路協会 プラント再生舗装技術指針 日本道路協会 舗装試験法便覧 日本道路協会 道路橋補修便覧 日本道路協会 道路トンネル維持管理便覧 日本道路協会 道路緑化技術基準・同解説 日本道路協会 舗装施工便覧 日本道路協会 舗装の構造に関する技術基準・同解説 日本道路協会 舗装設計施工指針 <h3>第3節 舗装工</h3> <h4>11 - 3 - 1 一般事項</h4> <ol style="list-style-type: none"> 1 . 本節は、舗装工として路面切削工、舗装打換え工、切削オーバーレイ工、オーバーレイ工、路上再生工、薄層カラー舗装工、コンクリート舗装補修工、アスファルト舗装補修工その他これらに類する工種について定めるものとする。 2 . 請負者は、舗装工の施工については、施工箇所以外の部分に損傷を与えないように

新	旧												
<p>部 最大乾燥密度 基準密度に変更</p> <p>部 路上再生路盤工法技術方針(案)の表-7の〔注〕 舗装再生便覧の表4.10.2に変更</p> <p>部 最大乾燥密度 基準密度に変更</p>	<p>P 4 4 4</p> <p style="text-align: center;">表 15 - 1 一軸圧縮試験基準値(養生日数7日)</p> <table border="1" data-bbox="1668 426 2635 774"> <thead> <tr> <th>特性値</th> <th>路上再生セメント安定処理材料</th> <th>路上セメント・アスファルト乳剤暗転処理材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一軸圧縮強さ MP a</td> <td>2.5</td> <td>1.5 - 2.9</td> </tr> <tr> <td>一次変位量 1/100cm</td> <td>-</td> <td>5 - 30</td> </tr> <tr> <td>残留強度率 %</td> <td>-</td> <td>65 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工前に監督員が承諾したセメント量と設計図書に示すセメント量との開きが±0.7%未満の場合は、変更契約を行わないものとする。</p> <p>(3) 最大乾燥密度 請負者は、施工開始日に採取した破碎混合直後の試料を用い、路上再生路盤工法技術方針(案)の表-7の〔注〕に示す方法により路上再生安定処理材料の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 気象条件 気象条件は、第1編2-6-5アスファルト舗装工によるものとする。</p> <p>(5) 材料の準備及び破碎混合 請負者は、路面の上にセメントや補足材を敷均し、路上破碎混合によって既設アスファルト混合物及び既設粒状路盤材等を破碎すると同時に均一に混合しなければならない。また、路上再生安定処理材料を最適含水比付近に調整するため、破碎混合の際に必要な応じ水を加えなければならない。 路上再生セメント・アスファルト乳剤安定処理の場合は、路上破碎混合作業時にアスファルト乳剤を添加しながら均一に混合しなければならない。 請負者は、施工中に異常を発見した場合には、ただちに監督員に報告し、すみやかに監督員と設計図書に関して協議しなければならない。</p> <p>(6) 整形及び締固め 請負者は、破碎混合した路上再生路盤材を整形した後、締固めなければならない。 請負者は、路上再生路盤の厚さが20cmを越える場合の締固めは、振動ローラにより施工しなければならない。</p> <p>(7) 養生 養生については、第1編2-6-5アスファルト舗装工により施工するものとする。</p> <p>2. 路上表層再生工については、以下の規定によるものとする。</p> <p>(1) 施工面の整備 請負者は、施工前に縦横断測量を行い、舗設計画図面を作成し、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。 縦横断測量の間隔は設計図書によるものとする。特に定めていない場合は20m間隔とする。 請負者は、施工に先立ち路面上の有害物を除去しなければならない。</p>	特性値	路上再生セメント安定処理材料	路上セメント・アスファルト乳剤暗転処理材料	一軸圧縮強さ MP a	2.5	1.5 - 2.9	一次変位量 1/100cm	-	5 - 30	残留強度率 %	-	65 以上
特性値	路上再生セメント安定処理材料	路上セメント・アスファルト乳剤暗転処理材料											
一軸圧縮強さ MP a	2.5	1.5 - 2.9											
一次変位量 1/100cm	-	5 - 30											
残留強度率 %	-	65 以上											

愛媛県土木工事共通仕様書新旧対照表

新	旧
<p>部を下記に変更 舗装再生便覧の3 - 10 - 4 品質管理</p>	<p>P 4 4 5</p> <p>請負者は、施工に先立ち路面上の有害物を除去しなければならない。 既設舗装の不良部分の撤去、不陸の修正などの処置は、設計図書によるものとする。</p> <p>請負者は、施工面に異常を発見したときは、ただちに監督員に報告し、すみやかに監督員と設計図書に関して協議しなければならない。</p> <p>(2) 室内配合 請負者は、リミックス方式の場合、設計図書に示す配合比率で再生表層混合物を作製しマーシャル安定度試験を行い、その品質が第1編2 - 6 - 2 アスファルト舗装の材料、表3 - 12 マーシャル安定度試験基準値を満たしていることを確認し、施工前に設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示す配合比率の再生表層混合物が基準を満足し、施工前に監督員が承諾した場合は、マーシャル安定度試験を省略することができるものとする。</p> <p>請負者は、リペープ方式の場合、新規アスファルト混合物の室内配合を第1編2 - 6 - 1 一般事項により行わなければならない。また、既設表層混合物に再生用添加剤を添加する場合には、リミックス方式と同様にして品質を確認し、施工前に設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 現場配合 請負者は、リペープ方式による新規アスファルト混合物を除き、再生表層混合物の最初の1日の舗設状況を観察する一方、その混合物についてマーシャル安定度試験を行い、第1編2 - 6 - 2 アスファルト舗装の材料、表2 - 22 マーシャル安定度試験基準値に示す基準値と照合しなければならない。もし基準値を満足しない場合には、骨材粒度又はアスファルト量の修正を行い、設計図書に関して監督員の承諾を得て最終的な配合(現場配合)を決定しなければならない。リペープ方式における新規アスファルト混合物の現場配合は、第1編2 - 6 - 2 アスファルト舗装の材料の該当する項により決定しなければならない。</p> <p>(4) 基準密度 請負者は、路上表層再生工法技術指針(案)の7 - 3 - 2 品質管理に示される方法に従い、アスファルト混合物の基準密度を求め、施工前に基準密度について監督員の承諾を得なければならない</p> <p>(5) 気象条件 気象条件は、第1編2 - 6 - 5 アスファルト舗装工によるものとする。</p> <p>(6) 路上再生 請負者は、再生用路面ヒータにより再生表層混合物の初転圧温度が110 以上となるように路面を加熱し、路上表層再生機により既設表層混合物を設計図書に示された深さでかきほぐさなければならない。ただし、既設アスファルトの品質に影響を及ぼすような加熱を行ってはならない。</p> <p>請負者は、リミックス方式の場合は、新規アスファルト混合物などとかきほぐした既設表層混合物とを均一に混合し、敷均さなければならない。</p> <p>リペープ方式の場合は、かきほぐした既設表層混合物を敷均した直後に、新規アスファルト混合物を設計図書に示された厚さとなるように敷均さなければならない</p>

新	旧
<p>部分削除 部分削除 部分削除</p> <p>部分削除 部分削除 部分削除</p> <p>部に下記図書を追加 日本道路協会 舗装性能評価法 日本道路協会 舗装設計便覧 日本道路協会 舗装再生便覧</p>	<p>P 4 6 4</p> <h2 style="text-align: center;">第12章 道路修繕</h2> <h3>第1節 適用</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本章は、道路工事における工場製作工、工場製品輸送工、道路土工、舗装工、排水構造物工、縁石工、防護柵工、標識工、区画線工、道路植栽工、道路付属施設工、軽量盛土工、擁壁工、石・ブロック積（張）工、カルバート工、法面工、落石防止工、橋梁床版工、鋼桁工、橋梁支承工、橋梁付属物工、横断歩道橋工、橋脚巻立て工、現場塗装工、トンネル工、構造物撤去工、仮設工、その他これらに類する工種について適用するものとする。 2. 工場製品輸送工は第1編第2章第8節工場製品輸送工、道路土工は第1編第3章第4節道路土工、軽量盛土工は第1編第2章第11節軽量盛土工、構造物撤去工は第1編第2章第9節構造物撤去工、仮設工は第1編第2章第10節仮設工の規定によるものとする。 3. 本章に定めのない事項については、第1編共通編、第2編材料編及び第6編第1章～12章の規定によるものとする。 4. 請負者は、道路修繕の施工に当たっては、安全かつ円滑な交通を確保するため道路を良好な状態に保つようしなければならない。 5. 請負者は、工事区間内での事故防止のため、やむを得ず臨機の処置を行なう必要がある場合は、第1編総則1-1-47の規定に基づき処置しなければならない。 <h3>第2節 適用すべき諸基準</h3> <p>請負者は、設計図書において特に定めのない事項については、下記の基準類によらなければならない。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員に確認をもとめなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本道路協会 道路維持修繕要綱 日本道路協会 鋼道路橋塗装便覧 日本道路協会 舗装試験法便覧 日本道路協会 路上再生路盤工法技術指針案（案） 日本道路協会 路上表層再生工法技術指針案（案） 日本道路協会 簡易舗装要綱 日本道路協会 道路橋補修便覧 日本道路協会 アスファルト舗装要綱 日本道路協会 セメントコンクリート舗装要綱 日本道路協会 プラント再生舗装技術指針 日本道路協会 舗装施工便覧 日本道路協会 舗装の構造に関する技術基準・同解説 日本道路協会 舗装設計施工指針

新	旧																												
<p>部 (社)日本道路協会規格 J I S 規格に変更</p> <p>部 蒸発残留物の伸度(15)の項目と規格値削除</p> <p>部 貯留 貯蔵に変更</p>	<p>P 4 6 6</p> <p>第 4 節 舗装工</p> <p>12 - 4 - 1 一般事項 本節は、舗装工として、路面切削工、舗装打換え工、オーバーレイ工、路上再生工、薄層カラー舗装工その他これらに類する工種について適用するものとする。</p> <p>12 - 4 - 2 材 料 1 . 路上再生セメント・アスファルト乳剤安定処理を行う場合に使用するアスファルト乳剤は、ノニオン系アスファルト乳剤 (MN - 1) とし、表 17 - 1 の規格に適合するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表 17 - 1 セメント混合用アスファルト乳剤の規格 ((社)日本道路協会規格)</p> <table border="1" data-bbox="1715 785 2585 1230"> <thead> <tr> <th colspan="2">種類及び記号</th> <th>ノニオン乳剤・MN - 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">エン グ ラ ー 度 (2 5)</td> <td>2 ~ 30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ふるい残留分 (1.18mm) %</td> <td>0.3 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">セ メ ン ト 混 合 性 %</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">蒸 発 残 留</td> <td>57 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">蒸 発 残 留 物</td> <td>針 入 度 (2 5)</td> <td>60 を 越 え 300 以下</td> </tr> <tr> <td>伸 度 (1 5)</td> <td>80 以上</td> </tr> <tr> <td>cm</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ト ル エ ン 可 溶</td> <td>97 以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貯 留 安 定 度 (2 4 時 間) %</td> <td>1 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注]試験方法は舗装試験法便覧 (3 - 3 - 4) によるものとする。</p> <p>2 . 路上表層再生工に使用する新規アスファルト混合物の規定は、第 1 編 2 - 6 - 2 アスファルト舗装の材料のうち該当する項目によるものとする。</p> <p>12 - 4 - 3 路面切削工 路面切削工の施工については、第 6 編 11 - 3 - 3 路面切削工の規定によるものとする。</p> <p>12 - 4 - 4 舗装打換え工 舗装打換え工の施工については、第 6 編 11 - 3 - 4 舗装打換え工の規定によるものとする。</p> <p>12 - 4 - 5 切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工の施工については、第 6 編 11 - 3 - 5 切削オーバーレイ工の規定によるものとする。</p> <p>12 - 4 - 6 オーバーレイ工 オーバーレイ工の施工については、第 6 編 11 - 3 - 6 オーバーレイ工の規定によるものとする。</p> <p>12 - 4 - 7 路上再生工 路上再生工の施工については、第 6 編 11 - 3 - 7 路上再生工の規定によるものとする。</p> <p>12 - 4 - 8 薄層カラー舗装工 薄層カラー舗装工の施工については、第 1 編 2 - 6 - 7 薄層カラー舗装工の規定によ</p>	種類及び記号		ノニオン乳剤・MN - 1	エン グ ラ ー 度 (2 5)		2 ~ 30	ふるい残留分 (1.18mm) %		0.3 以下	セ メ ン ト 混 合 性 %		1.0 以下	蒸 発 残 留		57 以上	蒸 発 残 留 物	針 入 度 (2 5)	60 を 越 え 300 以下	伸 度 (1 5)	80 以上	cm		ト ル エ ン 可 溶		97 以上	貯 留 安 定 度 (2 4 時 間) %		1 以下
種類及び記号		ノニオン乳剤・MN - 1																											
エン グ ラ ー 度 (2 5)		2 ~ 30																											
ふるい残留分 (1.18mm) %		0.3 以下																											
セ メ ン ト 混 合 性 %		1.0 以下																											
蒸 発 残 留		57 以上																											
蒸 発 残 留 物	針 入 度 (2 5)	60 を 越 え 300 以下																											
	伸 度 (1 5)	80 以上																											
	cm																												
ト ル エ ン 可 溶		97 以上																											
貯 留 安 定 度 (2 4 時 間) %		1 以下																											